

ミレニアム開発目標 目標2「初等教育の完全普及」
『2015年にむけて公平性と質を伴った教育の普及』政策提言書
要旨和訳

「国連ミレニアム開発目標（MDGs）」の達成期限まで残すところ5年。これまでに多くの成果をあげているものの、まだなされなければならない課題は残されたままです。国際社会は達成に向け、取り組みのスピードを落としてはいけません。

この提言書はMDGの2番目の目標(MDG2)「初等教育の完全普及」に焦点を当てています。今日までの10年間で、MDG2には著しい前進がありました。1999年から2008年までの間、3,700万人の初等教育学齢期の子どもたちが小学校に通えるようになりました。世界の指導者、支援国政府、各国政府は、子どもたちが無償で質の高い初等教育を享受できる権利を保有していることを認識し、その実現のために政策を実行に移さなければなりません。そのために、革新的な施策と新しいパートナーシップの在り方、そして、資金の増額を模索することが求められる。

普遍的な初等教育の普及を達成するために、国際社会は下記に特に留意しなくてはなりません：

- 学齢期の子どもたちが現在学校に通えていない学齢期の子どもたちが6,900万人存在すること
- 「紛争に影響を受けた脆弱国（CAFS）」において学校に通えていない子どもたちが3900万人存在すること
- 現在学校に通っているものの初等教育を終了する前にドロップアウトする可能性がある子どもたちが7500万人いること

本提言書では、地域住民、教員、子どもたち、政府局、教育省が一丸となった取り組みが効果的であったことを、セーブ・ザ・チルドレンの経験に基づき実証しています。

書中には、セーブ・ザ・チルドレンが優先すべき分野であると考えられる政策を5つ挙げています。これら5つの政策は、教育に関するMDGの目標を達成するために、次期5年において、支援国および各国政府が投資・実施すべき重要な施策として、優先的な焦点とすべきものです：

- 1 **公平性の強化** – 授業料の無償化に加え、制服などの間接費や子どもたちの労働時間が減ることに伴う機会費用の撤廃あるいは減額・補てん。また、子どもたちが早期から良好な教育を享受できるようにする。
- 2 **統合教育の政策と実施の制度化** –除外されるリスクのある子どもたち（例えば、障がいをもった子どもたちや少数民族の子どもたちなど）を包含することにより、初等教育は真の意味で普遍的な普及となる。特に、民族言語での授業や女子教育に力を入れる。
- 3 **質や学習成果の確保** – 教員への投資や子どもたちの健康状態の維持、学校作り・運営に地域住民が参加することによって、子どもたちが生きていくのに必要な技能を身につけることを確実にする。
- 4 **紛争および災害への対応** – CAFSや紛争・災害に影響を受けた地域での教育の強化、紛争や災害によって教育を受けられなかった子どもたちが遅れを取り戻

すための機会の提供、子どもたちの現実に合わせた柔軟な解決策の採用、コミュニティが紛争や災害に備えるための準備支援。

- 5 **教育への革新的な財政的支援** – 資金供給や調達の方法について革新的なアプローチを国際的に推進すると共に、MDGの教育目標達成に向け財政支援の公約を現在通り維持する。

MDGsを実現するこの重要な局面において、国際社会および各国政府がこれら5つの提案に貢献することを約束すれば、無償化された良質の教育をすべての子どもたちが享受できるようになると信じています。